

令和4年度

令和3年6月10日～11日測定

騒音調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場騒音	59	60	57	57	63※
	規制基準	60				
20:00～23:00	工場騒音	51	46	45	44	53
	規制基準	55				
23:00～6:00	工場騒音	41	43	42	43	50
	規制基準	50				
6:00～8:00	工場騒音	51	48	44	45	52
	規制基準	55				

令和3年6月10日～11日測定

振動調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場振動	35	35	40	36	43
	規制基準	65				
20:00～8:00	工場振動	32	<30	35	35	40
	規制基準	60				

令和3年度

騒音調査

令和3年6月10日～11日測定

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場騒音	59	60	57	57	63※
	規制基準	60				
20:00～23:00	工場騒音	51	46	45	44	53
	規制基準	55				
23:00～6:00	工場騒音	41	43	42	43	50
	規制基準	50				
6:00～8:00	工場騒音	51	48	44	45	52
	規制基準	55				

※8:00-20:00の時間区分で4回騒音測定したN-5地点において、2回目と3回目で基準値60dBを超過した。
【1回目(9:00-9:15):60dB、2回目(12:00-12:20):63dB、3回目(15:00-15:20):62dB、4回目(18:00-18:15):54dB】

一方でN-5地点に最も近い焼却施設は、24時間連続稼働しており、時間帯による設備の稼働状況に変動はないにもかかわらず、1回目と4回目の測定結果は基準値以下であった。

N-5地点は小田急電鉄の車庫が隣接していることから、基準値を超過した暑い時間帯で測定した2回目と3回目は、車庫で待機する電車の空調音が騒音レベルのベース音を押し上げたと考えられる。

再測定では、小田急車庫側62.7dBで焼却施設側57.3dBとなった。以上より、今回超過した騒音は、工場の敷地境界で測定していることから、小田急車庫側の影響があったと考えられる。

小田急車庫側：62.7dB



焼却施設側：57.3dB



令和3年6月10日～11日測定

振動調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場振動	35	35	40	36	43
	規制基準	65				
20:00～8:00	工場振動	32	<30	35	35	40
	規制基準	60				

令和2年度

令和2年6月11日～12日測定

騒音調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場騒音	60	59	59	56	60
	規制基準	60				
20:00～23:00	工場騒音	54	49	48	54	50
	規制基準	55				
23:00～6:00	工場騒音	45	43	45	50	46
	規制基準	50				
6:00～8:00	工場騒音	51	49	47	52	55
	規制基準	55				

令和2年6月11日～12日測定

振動調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場振動	40	35	35	37	<30
	規制基準	65				
20:00～8:00	工場振動	<30	<30	33	35	<30
	規制基準	60				

令和元年度

令和元年6月13日～14日測定

騒音調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場騒音	57	57	60	53	60
	規制基準	60				
20:00～23:00	工場騒音	49	50	47	47	47
	規制基準	55				
23:00～6:00	工場騒音	40	43	45	46	48
	規制基準	50				
6:00～8:00	工場騒音	53	48	44	48	51
	規制基準	55				

令和元年6月13日～14日測定

振動調査

単位：dB

時間区分		調査地点				
		N-1	N-2	N-3	N-4	N-5
8:00～20:00	工場振動	43	32	38	33	<30
	規制基準	65				
20:00～8:00	工場振動	32	<30	36	32	<30
	規制基準	60				